

## 第12回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年12月26日(水) 15時35分～15時45分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (9人)  
会長 1番 米良 成志  
副会長 10番 金丸 幸子  
委員 2番 児玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作  
6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (1人)  
8番 安田 初美
5. 欠員委員 (0人)
6. 議事日程  
報告第43号 相続等による農地の権利移動の届出の件について  
報告第44号 農地の所有権移転及び転用届出の件について  
議案第45号 農地の所有権移転の件について

### 7. 会議の概要

開会 事務局

それでは姿勢を正してください、ただいまより第12回定例農業委員会総会を開会したいと思います。

一同礼。

米良会長の方より挨拶をお願いします。

会長

総会前まで農地パトロールご苦労さまでございました、周りの山とか近いところは相当荒れているな、というのが実感できました。どこもそうなのでしょうが、椎葉や諸塚、入郷あたりは、家ごと住民がいらないというようなところも相当出てきているようであります。これからの農業というのは本当にどうなるのかと思わざるおえない状況であります。

門川の場合は、まだまだ平地がありますのでいろいろな形での取り組みができるのではと思っております。若い人たちもハウス等で頑張っておりますので、これからは世界を対象にした活動ができるのではと思っております。いよいよTPPが動き出すような状況もでてきたようでありますけど、そうなってくると黒毛和牛については厳しくなるのかなと思っております。いろいろな問題が出てくると思いますが、私たちも農業者と一緒に頑張っていかねければと思っております。

今年も様々な災害がありました、宮崎県は被害も少なかったようでありますけど、来年度は良い年になってほしいと思っております。

そういうところで、まあ時節柄なのでしょうが、報告事案だけがなくて土地の動きもあまりないようであります、やはり土地が活発に動くような時代でなければ生活も戻っていかないと思っております。これからはみなさんといろいろな活動を行っていかねばと思っております。

今日の案件は三件であります、よろしく御審議をお願いします。

事務局

それでは早速、議案に入りたいと思っております。

なお議長につきましては米良会長が務められます。

よろしくお願ひいたします。

議長 今日の出席委員は8番委員がインフルエンザだそうで、1名欠席の計9名出席であります。  
議事録署名委員は3番委員と4番委員です。  
早速議案に入ります。  
報告第43号相続等による農地の権利移動の届出の件についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

局長 はい、資料の2ページをお願いします。  
報告第43号、農地法第3条の3相続等による権利移動。  
次のとおり受理したことを報告する。  
記載されているとおり、1件の14筆でございます。  
場所につきましては次ページをご覧ください。  
4ページから6ページまで、この件につきましては竹名地区でございます。  
以上です。

議長 はい、説明が終わりました。  
説明のとおりに報告議案でありますので、それぞれ把握をしておいてください。  
次の議題に入ります。  
報告第44号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

局長 はい、7ページをお願いします。  
報告第44号、農地法第5条委員会届出の分です。  
次のとおり、受理したことを報告する。  
記載されているとおり、3件の3筆になります。  
場所につきましては8ページをお願いします。  
8ページが番号1の分で、役場近くの上町公園の近くの農地になります。  
9ページが番号2の分で、宮ヶ原一丁目から隣の西栄町にある農地になります。  
10ページが番号3の分で、庵川西の遠見の里付近にある農地になります。  
以上です。

議長 説明は終わりました。  
これも報告議案でありますので、それぞれ委員の方は把握をされておいてください。  
次の議題に移ります、議案第45号農地の所有権移転の件についてを議題にします。  
2番委員につきましては関係がありますので離席をお願いします。  
事務局の説明をお願いします。

局長 はい、11ページをお願いします。  
議案第45号、農地法第3条委員会申請の分になります。  
次のとおり、許可申請があったので審議を求める。  
御覧のとおりに1件の1筆でございます。  
場所につきましては、12ページをお願いします。  
門川中学校近くの農地の一つでございます。高鍋信用金庫近くの農地になります。  
以上です。

議長 はい、説明は終わりました。  
事務局の説明をお願いします。

事務局

はい、土地と譲渡人、譲受人さんの関係について説明いたします。  
まず、土地につきましては事務局長の申しましたとおり、西栄町の農地になります、市街化区域内の農地になります。  
譲渡人さんと譲受人さんの関係は義理の姉弟関係になります。今回兄弟間の土地の買い戻しということで申請が上がってきております。  
譲受人さんは門川町内で露地野菜などを作付されており、経営等にも問題はなく増反についても問題はないと思います。  
審議方よろしくをお願いします。

議長

はい、委員の皆さん方ご意見ございませんか。  
農業経営をされている方で、親族間ということですので特に問題はないかと思えます。  
よろしいですか。  
この件について賛成の方は挙手願います。  
はい、全員賛成であります。  
以上で、議案につきましては終わります。

事務局

それでは、姿勢を正してください。  
以上をもちまして第12回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。  
一同礼。

平成29年12月26日

議事録署名人

3番委員

新門 剛

4番委員

新田 利彦